

公益財団法人日本美術刀剣保存協会 令和3(二〇二二)年度事業計画及び予算

はじめに

当協会設立来73年、世界的に類を見ない日本刀文化の普及振興に努めて参りました。今年度は、昨年延期された東京2020オリンピック・パラリンピック開催に伴い我が国が再び注目される中、日本刀文化を効果的に発信していくための企画や博物館事業を中心に様々な事業に積極的に取り組んでまいります。

公益目的事業（伝統文化保存事業）

(1) 博物館事業

① 展示活動

刀剣博物館を運営し、今年度は下表のとおり展示活動を行います。随時学芸員による解説も行い、知識の普及を図り、他の博物館との巡回展示も行います。また、ミュージアムショップで

は刀剣類の入門や研究に適した書籍や手入れ用具、刀袋、袱紗などの関連商品を販売して来館者の利便に供します。

開館時間 午前9時30分から午後5時

入館は午後4時30分まで

休館日 月曜日（祝日は開館、翌平日休館）及び年末年始

入館料 一般 一〇〇〇円

協会員 七〇〇円

学生 五〇〇円

中学生以下無料

特別展は別途料金を設定

② 鑑賞会事業

8月と12月を除く毎月第2土曜日に刀剣・刀装具類の鑑賞会を開催し、広く参加を募り、実際に手にとって鑑賞してもらい、講師が鑑賞指導を行い能力の向上を推進します。また、毎月指定日の午前と午後の2回、刀を実際に手にとって鑑賞した経験のない初心者

を対象とした「日本刀鑑賞マナー講座」を開催、刀剣に興味を持った方に鑑賞の楽しさを知ってもらうとともに、正しく鑑賞することで日本刀は文化財であり、優れた芸術品であることを認識してもらい、初心者が鑑賞会に参加しやすい態勢にいたします。

③ 発表会事業

二〇二二年度現代刀職展作刀・彫

金・刀身彫の部（旧新作名刀展）及び

同研磨・外装の部（旧刀剣研磨・外装

技術発表会入賞作品展）は、各分野の

コンクール事業として行い、その結果

の発表の場として開催するもので、伝

統技法を駆使した、現代作家の優秀さ

を広く社会に周知し、伝統技術の保存

向上を図ります。

会期 7月17日～9月20日

会場 刀剣博物館

展示内容 現代刀職展の出品作品及び

会 期	名 称
2021年4月1日～4月11日 ※1	第66回重要刀剣等新指定展
2021年4月17日～7月11日	日本刀の見方パートⅢ 刃文 リターンズ
2021年7月17日～9月20日	2021年度現代刀職展 今に伝わるいにしえの技
2021年9月25日～12月22日	特別重要刀剣等指定制度50周年記念 日本刀 珠玉の名品展
2022年1月8日～2月20日	第67回重要刀剣等新指定展
2022年2月26日～3月31日 ※2	日本刀の見方パートⅠ 姿

※1 会期は2021年2月27日～4月11日

※2 会期は2022年2月26日～5月22日

④古伝書等の公開事業

資料庫において所蔵する古伝書等刀剣に関する資料を管理し、月曜日から金曜日まで一般に閲覧(無料)、コピーサービス(有料)を提供します。また、必要な資料を収集し、資料庫の充実に努めます。

⑤刀剣相談事業

月曜日から金曜日の間、刀剣、刀装、刀装具の手入れ方法や扱い方法、保存方法などの相談を無料で受け付けます。また、刀剣については、銃砲刀剣類所持等取締法による所轄警察署への届け出等、関係法令の周知徹底を図り、各都道府県教育委員会への登録申請についての相談も受け、各都道府県の登録業務に協力します。また、要望により、刀剣類、文獻、甲冑等の寄贈及び寄託の相談にも応じます。

⑥広報誌の発行事業

広報誌『刀剣美術』を今年度は71号から78号までを毎月発行いたします。編集委員による編集会議を毎月開催して掲載内容を検討、決定し、当協会の情報発信として、また刀剣類の普及、知識の向上を目的として、研究者、刀職、愛刀家の研究の発表の場として活用いたします。

⑦ホームページ事業

ホームページにおいて協会の情報を発信してまいります。海外への普及のために広報誌の内容を一部英訳して掲載します。さらに刀剣類の知識向上のために役立つ情報も随時発信してまいります。

(2) 教育、講習事業

①刀職技能訓練講習会

今年度は8月下旬の4日間、備前長船刀剣博物館において実施します。内容は柄下地の部、刀装金具の部の2部門とします。

講師は各刀職の無鑑査クラスとし、講習生は原則として刀職に従事している方、または刀職を目指す方を広報誌、ホームページなどで公募します。修了者には修了証を交付します。

②第54回刀剣研磨・外装技術研修会

第48回鍛冶研ぎ研修会

今年度は6月下旬に各部門3日間(計6日間)、当協会において実施します。内容は、研磨技術は鍛冶研ぎの部と研磨の部の二部門、外装技術は白鞘・刀装の部、柄前の部、白銀の部の三部門とします。

講師は各刀職の無鑑査クラスとし、研修生は原則として刀職についている方、または刀職を目指す方を広報誌、ホームページなどで公募します。3年を一単位として構成し、修了者には修

了証を交付します。

さらなる研修を希望者する方には特別研修コースを設け、3年の特別研修会を受講できます。また、初心者用に聴講コースも設け、特別研修・研修・聴講の三段階の態勢で多様な需要に対応します。

③第38回作刀技術実地研修会

今年度は9月下旬に4日間、島根県の日刀保日本刀鍛錬道場において実施します。本研修会は文化庁の作刀承認を得ることを目的とし、研修生は刀匠を目指す方に限り、広報誌、ホームページなどで公募します。3年を一単位として構成し、修了者には修了証を交付します。さらなる研修を希望する方には特別研修コースを設け、3年の特別研修を受講できます。

④村下養成講座

たたら操業の日程にあわせて、1月より島根県の日刀保たたらにおいて実施します。たたら製鉄の技術の継承、向上を目的として、講師は選定保存技術保持者(村下)及び製鉄の専門家で構成されます。

(3) コンクール事業

①二〇二一年現代刀職展

現代作家の技術の向上及び普及を目的として、作品を広報誌、ホームページなどで公募し、作刀の部(太刀・刀・

脇指・薙刀・槍の部、短刀・劍の部)、刀身彫の部、彫金の部の三部門(旧新作名刀展)については、4月5日から7日まで受け付け、4月中旬に審査会を開催し、高松宮記念賞及び正宗賞をはじめとした特賞・優秀賞・努力賞・入選を選考し、また研磨の部(鑄造の部・平造の部)、白鞘の部、刀装の部、柄前の部、白銀の部の五部門(旧刀剣研磨・外装技術発表会入賞作品展)については、6月1日から3日まで受け付け、6月中旬に審査会を開催し、木屋賞をはじめとした特賞・優秀賞・努力賞・入選を選考し、全部門の入賞作品・入選作品に対して7月下旬頃に当協会において表彰式を開催し、賞状、賞金、副賞等を授与します。

(4) 検定・資料収集事業

①刀剣類の保存・特別保存審査事業

4月、7月、10月と1月を除き、毎月保存刀剣及び特別保存刀剣等の審査を実施し、合格した物件には鑑定書を発行します。

刀剣は6月からの3か月毎に、刀装・刀装具は5月からの3か月毎に、該当月の指定した3日間で受け付けます。審査員は理事会の決議を経て会長が委嘱または指名し、審査規程及び審査基準に則り厳正に実施します。また、従来書類申請のみであった鑑定審査申請

に、インターネットによる申請方法と事前予約制を今年度中の導入を目指し、準備を進めてまいります。

② 刀剣類の重要・特別重要審査事業

第67回重要刀剣等審査申請は10月4日から6日まで受け付け、各々審査会を開催し、指定された物件には指定書を発行します。審査員は理事会の決議を経て会長が指名または委嘱し、審査規程及び審査基準に則り厳正に実施します。また、新たに指定されたものを第67回重要刀剣等新指定展として2022年1月8日から2月20日まで刀剣博物館で公開展示します。

今年度は、特別重要審査は該当年ではないため実施いたしません。また、従来書類申請のみであった鑑定審査申請に、保存・特別保存審査と同様にインターネットによる申請方法と事前予約制を今年度中の導入を目指し、準備を進めてまいります。

③ 資料収集事業

刀剣類の保存・特別保存・重要・特別重要な各審査を実施した際、合格品、指定品について調書及び写真をデータで作成し、貴重な資料として保管します。特に重要・特別重要刀剣等については、指定品を図譜として纏めて出版し、頒布します。

また、全国の国指定文化財等を保存・

管理する施設（個人・団体）に職員を派遣し、保存状況の調査確認、押形の採取、文献等の資料の収集を実施し、あわせて当該施設に対し保管方法に関する助言、修理相談等を行います。収集した資料は、適宜『刀剣美術』等で発表してまいります。

(5) 資格付与事業

① 無鑑査の選任

刀職の能力の基準を明確にし、刀職の目指すべき1つの目標となることを目的として無鑑査選任規程に則り、現代刀職展（旧新作名刀展及び旧刀研磨・外装技術発表会）の審査結果を踏まえて対象者を無鑑査に認定します。

② 伝位授与

刀剣類の知識、鑑定眼により段階的に伝位を授与することにより、愛刀家の勉強の成果として、1つの目標となり刀剣類の保存、普及を推進することを目的として、伝位授与規程に則り授与します。

広報誌及びホームページ等で広報し、随時受け付けます。

伝位審議会は6月、9月、12月、3月の計4回開催し、審議の結果、答申書を提出し、会長または理事会の承認を経て伝位を授与します。伝位授与者は広報誌に掲載します。

③ 刀剣等指導員及び刀剣等指導補助員

の登録

刀剣等の指導員の育成を目的として、刀剣等指導員規程及び刀剣等指導補助員規程に基づき、対象者を指導員及び指導補助員に登録し、刀剣等指導員証明書及び刀剣等指導補助員証明書を発行します。指導員、指導補助員は広報誌に掲載します。

(6) たたら製鉄事業

① 選定保存事業の製造技術の継承と向上のため、また、刀剣制作に必要な玉鋼の確保のために、たたら製鉄事業を1月下旬から2月中旬に行います。

② 製造した玉鋼を5月下旬より刀匠に分与し、使用について助言します。

③ 玉鋼の品質研究及び備蓄を図ります。

(7) 刀剣文化振興の助成事業

全国80カ所及び海外4カ所にある協力団体を地方及び海外の窓口として刀剣類の保存普及事業の助成を行います。具体的には次の事業とします。また、協力団体以外の団体であっても相当と判断した場合は同様に助成します。

- ① 8月と12月を除き、協力団体で開催される鑑賞会への鑑賞刀剣類の貸出
- ② 8月と12月を除き、協力団体で開催される鑑賞会への講師の派遣により、鑑賞の指導及び刀剣類についての相談に応じます。

③ 協力団体で主催する刀剣類の展示会の助成及び共催

④ その他、協会の公益事業に該当する事業の助成

(8) その他

① 外部文化団体等との連携を図り、広く刀剣類の文化の保存と発展に寄与します。

② 本協会の事業は日本国内のみを対象とせず、海外における刀剣類の文化の保存と発展を視野に入れて実施します。

③ 墨田区旧安田庭園内の文化教養施設として、さらに観光資源としても、墨田区の各種事業と協力しながら、日本刀文化の普及振興を通じて地域に貢献できる企画運営を目指します。

④ 刀剣博物館については、公開承認施設の取得と関係各省庁に引き続き指導いただき、日本の誇れる文化施設として、文化保存、向上に寄与できる博物館の運営に向けて最大限の努力をします。

⑤ その他本協会の目的を達するために必要な事業を行います。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大等の社会情勢等により、右記各計画の内容を変更しまたは中止とする場合があります。

正味財産増減予算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
	伝統文化保存普及事業	(管理費)	
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	40,000	0	40,000
基本財産利息収益	40,000	0	40,000
特定資産運用益	910,000	0	910,000
特定資産受取利息	910,000	0	910,000
受取会費及び入会金	21,500,000	21,500,000	43,000,000
会費及び入会金	21,500,000	21,500,000	43,000,000
事業収益	438,820,000	0	438,820,000
刀剣博物館入館料収益	18,100,000	0	18,100,000
保存刀剣鑑定会収益	280,000,000	0	280,000,000
重要刀剣等指定会収益	52,000,000	0	52,000,000
鑑賞会収益	2,520,000	0	2,520,000
書籍売上収益	7,200,000	0	7,200,000
出版売上収益	6,000,000	0	6,000,000
広告料収益	12,400,000	0	12,400,000
伝位登録料収益	300,000	0	300,000
雑収益	2,300,000	0	2,300,000
玉鋼収益	58,000,000	0	58,000,000
受取補助金等	4,650,000	0	4,650,000
受取国庫補助金	4,650,000	0	4,650,000
受取寄付金	7,500,000	480,000	7,980,000
指定正味財産からの振替額等	7,500,000	480,000	7,980,000
経常収益 計	473,420,000	21,980,000	495,400,000
(2) 経常費用			
役員報酬	2,709,000	3,591,000	6,300,000
給料手当	133,476,000	2,724,000	136,200,000
福利厚生費	20,064,000	1,056,000	21,120,000
貸金	26,400,000	0	26,400,000
旅費交通費	4,032,000	2,268,000	6,300,000
通信運搬費	8,550,000	450,000	9,000,000
消耗品費	3,698,000	322,000	4,020,000
印刷製本費	22,380,000	0	22,380,000
光熱水料費	6,808,000	592,000	7,400,000
修繕費	13,119,000	1,141,000	14,260,000
賃借料	23,101,000	1,739,000	24,840,000
広告宣伝費	7,954,000	246,000	8,200,000

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
	伝統文化保存普及事業	(管理費)	
租税公課	25,200,000	0	25,200,000
助成費	5,300,000	0	5,300,000
支払保険料	2,184,000	416,000	2,600,000
書籍仕入費	5,040,000	0	5,040,000
顧問料	0	5,200,000	5,200,000
玉鋼材料費	10,060,000	0	10,060,000
支払負担金	124,000	56,000	180,000
渉外費	747,000	153,000	900,000
委託費	44,000,000	0	44,000,000
雑費	980,000	20,000	1,000,000
減価償却費	87,800,000	6,200,000	94,000,000
退職給付費用	14,488,000	762,000	15,250,000
会議費	0	30,000	30,000
経常費用 計	468,214,000	26,966,000	495,180,000
当期経常増減額	5,206,000	△ 4,986,000	220,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益 計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用 計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	5,206,000	△ 4,986,000	220,000
一般正味財産期首残高	2,783,442,673	977,966,345	3,761,409,018
一般正味財産期末残高	2,788,648,673	972,980,345	3,761,629,018
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
特定寄付金	0	0	0
一般正味財産への繰入額	7,500,000	480,000	7,980,000
当期指定正味財産増減額	△ 7,500,000	△ 480,000	△ 7,980,000
指定正味財産期首残高	172,796,385	5,405,284	178,201,669
指定正味財産期末残高	165,296,385	4,925,284	170,221,669
Ⅲ 正味財産期末残高			
	2,953,945,058	977,905,629	3,931,850,687

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(1) 資金調達の見込みについて

当期中に借入れによる資金調達の予定はありません。

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資の予定… なし

設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法 又は取得資金の使徒